

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 NO.13
【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 預金保険機構
理事長 三井 秀範
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 2 号
【報告義務発生日】 2025年11月28日
【提出日】 2025年12月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が 1 %以上減少したため。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ケイヒン株式会社
証券コード	9312
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証スタンダード

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(認可法人)
氏名又は名称	預金保険機構
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目9番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1971年7月1日
代表者氏名	三井 秀範
代表者役職	理事長
事業内容	1 . 保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 2 . 金融整理管財人（含む管財人代理）、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 3 . 立入検査、金融機関の株式等の引受（資本増強）に関する業務 4 . 整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務 5 . 振込詐欺被害者の救済手続に係る業務 6 . 休眠預金等に係る管理業務 7 . 口座登録法及び口座管理法に係る業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目9番2号 預金保険機構 金融再生部 企画管理課 千葉 崇史
電話番号	03-6262-6786

(2)【保有目的】

1. 特別公的管理銀行であった株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）の発行株式をニュー・LTCBパートナーズ・CVに譲渡し、同行の特別公的管理を終了したが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取り、その後、発行会社の経営統合により、本株式となっているもの。
2. 特別公的管理銀行である株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）の発行株式をソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他の金融機関等に譲渡し、同行の特別公的管理を終了したが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取り、その後、発行会社の経営統合により、本株式となっているもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2025年11月28日現在)	V	6,536,445
上記提出者の株券等保有割合（%） (T / (U+V) × 100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.16

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--